

(3) 授業料減免の概要(種類・要件・手続)・実績

授業料の減免は、年度を2期に分け、大学等における修学支援に関する法律および関係法令に基づき、実施します。

減免の対象者は、特に優れたものであって経済的理由により極めて修学に困難があると認められる学生です。

ただし、学生が入学後、学費負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、又は学費負担者の死亡、長期療養、失業、事業の倒産等予期せぬ事由により、授業料等の納付が著しく困難になったと認められる場合も関係法令に準じて、減免の対象となります。

このほか、授業料の分納や徴収猶予の制度もあります。

減免申請を希望する方は、大学総務課までご相談ください。

■ 授業料減免件数推移

(件、円)

		申請件数	全額減免		半額減免	却下	減免金額
2011年度	前期	36	11		21	4	3,292,500
	後期	52	17		33	2	5,152,500
2012年度	前期	22	10		7	5	1,912,500
	後期	43	21		19	3	4,507,500
2013年度	前期	24	12		10	2	2,595,000
	後期	46	20		21	5	5,107,500
2014年度	前期	25	11		12	2	3,015,000
	後期	48	13		31	4	4,837,500
2015年度	前期	27	7		16	4	2,565,000
	後期	51	21		20	10	5,205,000
2016年度	前期	28	13		13	2	3,382,500
	後期	38	17		18	3	4,650,000
2017年度	前期	12	6		5	1	1,657,500
	後期	29	15		9	5	3,682,500
2018年度	前期	53	26		21	6	6,157,500
	後期	64	36		24	4	8,220,000
2019年度	前期	64	30		25	9	7,267,500
	後期	74	32		33	9	8,257,500
2020年度 (旧制度)	前期	3	2		0	1	270,000
	後期	4	2		0	2	270,000
2020年度 (新制度)		申請件数	全額減免	2/3減免	1/3減免	却下	減免金額
	前期	136	78	26	19	13	19,760,000
	後期	121	78	27	13	3	19,760,000